

福岡県公報

平成二十一年八月七日
第三千号
増刊
①

目次

規則(第三十八号)

福岡県財務規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則

(会計課) …………… 一

規則

福岡県財務規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成二十一年八月七日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県規則第三十八号

福岡県財務規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則

福岡県財務規則の一部を改正する規則(平成十三年福岡県規則第三十四号)の一部を次のように改正する。

附則第四項中「売りさばき人」の下に「その他知事が別に定める売りさばき人」を加える。

附則

この規則は、公布の日から施行する。